

諸 報 告 資 料

(令和 8 年門真市教育委員会第 3 回定例会)

門真市教育委員会

I 小学校

項 目			7年度	8年度	増 減
児童数 合計			3, 939	3, 813	▲ 126
内 訳	通常の学級		3, 578	3, 449	▲ 129
	支援学級		361	364	3
学級数 合計			205	193	▲ 12
内 訳	通常学級		140	130	▲ 10
	支援学級		67	63	▲ 4
教員定数(管理職含む)			324	313	▲ 11
内 訳	基本定数		258	240	▲ 18
	加配		66	73	7
	1	定数改善	61	68	7
加配内訳		少人数指導	18	21	3
		児童生徒支援	9	9	0
		日本語指導	7	9	2
		通級指導	20	22	2
		TM・授業づくり	2	2	0
		小学校外国語専科指導	5	5	0
	2	初任者	2	3	1
	3	その他	3	2	▲ 1
A. 教員定数合計			324	313	▲ 11

◎ 転 入

NO	項 目			転入者数
1	新規採用			12
2	管理職広域異動			1
3	管理職暫定再任用			0
4	管理職特例任用			1
5	市籍→管理職			2
6	中管理職→小管理職			1
7	中教諭等→小管理職			0
8	管理職その他			0
9	市籍→小教諭			2
10	府立学校異動			0
11	他府県等異動			0
12	地区外異動			1
13	地区内異動			1
14	校種間異動中→小			1
15	暫定再任用			0
B. 転 入 合 計				22

◎ 転 出

NO	項 目			転出者数
1	管理職退職			2
2	管理職役職定年			0
3	教諭退職			6
4	定数内講師退職			30
5	管理職広域異動			1
6	学校→市籍			2
7	小管理職→中管理職			1
8	学校→府籍等			0
9	管理職その他			0
10	府立学校異動			0
11	地区外異動			1
12	地区内異動			1
13	校種間異動小→中			1
C. 転 出 合 計				45

Ⅱ 中学校

項 目			7年度	8年度	増 減
生徒数 合計			2, 196	2, 099	▲ 97
内 訳	通常の学級		2, 047	1, 928	▲ 119
	支援学級		149	171	22
学級数 合計			88	93	5
内 訳	通常学級		62	63	1
	支援学級		26	30	4
教員定数(管理職含む)			191	200	9
内 訳	基本定数		146	152	6
	加配		45	48	3
加配内訳	1	定数改善	41	43	2
		少人数指導	15	14	▲ 1
		児童生徒支援	6	6	0
		日本語指導	3	3	0
		通級指導	12	15	3
		TM	1	1	0
		英語CO	1	1	0
		専科	3	3	0
	2	初任者	2	5	3
	3	その他	2	0	▲ 2
A. 教員定数合計			191	200	9

◎ 転 入

NO	項 目			転入者数
1	新規採用			19
2	管理職広域異動			2
3	管理職暫定再任用			1
4	管理職特例任用			1
5	市籍→管理職			0
6	市籍→中教諭			0
7	小管理職→中管理職			1
8	小管理職→中教諭			0
9	地区外異動			1
10	地区内異動			1
11	他府県等異動			0
12	校種間異動小→中			1
13	暫定再任用			1
B. 転 入 合 計				28

◎ 転 出

NO	項 目			転出者数
1	管理職退職			0
2	管理職役職定年			0
3	教諭退職			2
4	定数内講師退職			45
5	管理職広域異動			0
6	中管理職→小管理職			1
7	学校→市籍			1
8	学校→府籍等			0
9	中教諭→小管理職			0
10	校種間異動中→小			1
11	他府県等異動			0
12	地区外異動			2
13	地区内異動			1
C. 転 出 合 計				53

Ⅲ その他の職種

- ・養護教諭 小学校12名・中学校 7 名 計19名
課題対応加配：中 1 名（新規）
- ・事務職員 小学校14名・中学校 8 名 計22名
要準加配：小 1 名、中 1 名 強化対応：中 1 名（継続）
臨時主事：8 名（小：6 名、中：2 名）
- ・栄養教諭 小学校 5 名・中学校 2 名（臨時技師 2 名含む） 計 7 名
食育指導加配：小 1 名（新規）

Ⅳ 被辞令等交付者（転出者は除く）

	内 訳	転 任	新 任	退 職	解 職	合 計
小学校	校 長	2	1	2	1	6
	教 頭	5	1	0	0	6
	教 諭	81	12	5	1	99
	養護教諭	3	0	0	0	3
	栄養教諭	3	0	0	0	3
	事務職員	3	1	0	0	4
	合 計	97	15	7	2	121

＊教諭（首席・指導教諭含む）転任内訳 市内配置換79名、他市等2名 計81名

＊教諭の退職には再任用は含まない

＊校長の新任に再任含む

	内 訳	転 任	新 任	退 職	解 職	合 計
中学校	校 長	1	0	0	0	1
	教 頭	3	0	0	0	3
	教 諭	37	19	1	1	58
	養護教諭	1	0	0	0	1
	栄養教諭	0	0	0	0	0
	事務職員	2	0	0	0	2
	合 計	44	19	1	1	65

＊教諭（首席・指導教諭含む）転任内訳 市内配置換35名 他市等2名 計37名

＊教諭の退職には再任用は含まない

V 長期滞留者の異動について

	職 種	小 学 校			中 学 校		
		滞留者	異動者	異動率	滞留者	異動者	異動率
新規採用 6 年	教 諭	6	6 内（市内異動 6）	100%	3	3 内（市内異動 3）	100%
	養護教諭	0	0	0%	0	0	0%
異動後 8 年	教 諭	11	8	73%	7	7	100%
	養護教諭	0	0	0%	0	0	0%
滞留者		3 名			0 名		

令和8年度 中学生チャレンジテスト 実施要領

1 目的

- (1) 大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。
加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。
- (2) 市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。
- (3) 学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。
- (4) 生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める。

2 対象

- (1) 原則として、府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の第1学年、第2学年、第3学年を対象とする。
- (2) 上記の支援学校中学部並びに中学校及び義務教育学校後期課程の支援学級に在籍している生徒のうち、テストの対象となる教科について、以下に該当する生徒は、テストの対象としないことを原則とする。
 - ① 下学年の内容などに代替して指導を受けている生徒
 - ② 知的障がいのある生徒に対する教育を行う支援学校の教科の内容の指導を受けている生徒

3 テスト実施日

第1学年、第2学年 令和9年1月13日（水）

第3学年 令和8年9月2日（水）

※ アンケートは、第1学年・第2学年は令和9年1月13日（水）から1月20日（水）、第3学年は令和8年9月2日（水）から9月9日（水）を実施期間とする。

4 テスト内容

- (1) テストの対象教科は、第1学年で、国語、数学及び英語、第2学年及び第3学年で、国語、社会、数学、理科及び英語とする。また、生徒に対するアンケートを実施する。
- (2) 出題範囲は、別紙のとおりとする。

- (3) 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式の問題とする。

5 テスト実施場所及びテスト時間

- (1) テスト実施場所は、原則、各学校とする。
- (2) テスト時間は、1教科あたり45分とする。

6 テストの実施体制

テストの実施体制は、以下のとおりとする。

- (1) テストは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する。なお、テストの一部（問題冊子等の作成・配送・回収、テスト結果の採点・集計、教育委員会・学校への提供作業等）は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施する。
- (2) 市町村教育委員会は、テストにあたり、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等を行う。
- (3) 学校は、校長をテスト責任者として、設置管理者である市町村教育委員会の指示・指導・助言等に基づきテスト実施にあたる。
- (4) テスト実施に関するスケジュールについては、別途示す。

7 テスト結果の取扱い

(1) テスト結果の示し方

- ① 各学年の教科ごとの得点分布及び平均点
- ② 各学年の教科の問題ごとの正答率及び無解答率
- ③ その他、テストの目的の達成に資するテスト結果等

(2) テスト結果の提供

- ① 大阪府教育委員会は、テストの目的の達成に資するため、原則として以下のテスト結果を提供する。
 - ア 市町村教育委員会に対しては、その設置管理する学校全体のテスト結果、その設置管理する学校ごとのテスト結果及び府全体のテスト結果
 - イ 学校に対しては、当該学校全体のテスト結果、各生徒のテスト結果及び府全体のテスト結果
 - ウ 生徒に対しては、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果
- ② 学校は、テストに参加した生徒に対して、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果を配付すること。

(3) テスト結果の活用

大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校においては、テストの目的を達成するた

め、テスト結果を活用した多面的な分析を行い、以下のような取組みに努めることとする。

- ① 大阪府教育委員会は、テスト結果を踏まえ、市町村教育委員会及び学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、府内全体の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ② 市町村教育委員会においては、テスト結果を踏まえ、設置管理する学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、域内の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ③ 各学校においては、テスト結果を踏まえ、生徒の学力の向上をめざし、自らの教育の改善に向けて取り組むこと。
- ④ 上記の取組みを進めるにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切な連携を図ること。

(4) 教育委員会及び学校によるテスト結果の公表

テスト結果の公表については、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることを踏まえ、以下のとおりとする。

- ① 大阪府教育委員会は、大阪府全体の状況及び市町村ごとの状況にかかるテスト結果を公表する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の状況にかかるテスト結果の公表に努めること。
また、自らが設置管理する学校のテスト結果については、それぞれの判断において公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- ③ 学校は、保護者等に自校の結果について、教育上の効果や影響等を考慮した上で、公表することは可能であること。

(5) テスト結果の取扱いに関する配慮事項

テスト結果については、テストの目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。

テスト結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、テストの適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は以下のとおりとする。

- ① 公表にあたっては、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。

- ② テスト結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、テスト結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、テスト結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ テスト結果の公表を行う市町村教育委員会又は学校においては、テストの目的に加え、テスト結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- ④ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにしたテスト結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談すること。
 なお、平均点などの数値について一覧での公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- ⑤ 大阪府教育委員会は、学校ごと（設置管理する中学校が1校しかない町村にあっては、町ごと又は村ごと）のテスト結果については、大阪府情報公開条例第8条第1項第4号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。なお、学校名を明らかにしない公開であっても同様とする。
 また、市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。

8 留意事項

(1) 市町村教育委員会及び学校における実施・活用体制等

テストを実施するとともに、テスト結果を活用するにあたり、以下の体制を整備することとする。

- ① 市町村教育委員会においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名するとともに、設置管理する学校からの相談に対応するなど、適切な実施体制を整備すること。
- ② 学校においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名し、適切な実施体制を整備すること。
- ③ 市町村教育委員会及び学校においては、テストの実施にあたって、その目的や内容、テスト結果の取扱い等を生徒、保護者等に周知すること。
- ④ 市町村教育委員会及び学校においては、テストに関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- ⑤ 市町村教育委員会及び学校においては、提供されたテスト結果等について、本実施要領に基づいて適切に活用するとともに、管理を徹底すること。
- ⑥ 市町村教育委員会及び学校においては、テスト結果の分析やこれを活用して教育施策及び教育の改善を進めるための体制を整備すること。

(2) 個人情報の保護

- ① 大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が委託した民間機関は、生徒の個人名等を取得しないテスト方法を用いる。
- ② 市町村教育委員会及び学校は、テストに関して知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関連法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱うこと。

(3) テスト日程の変更等

テストは、市町村教育委員会及び学校の協力を得て実施するものであるが、学校保健安全法第20条や学校教育法施行規則第63条に示される臨時休業が生じた場合など、テストを実施できないやむを得ない事情がある場合は、市町村教育委員会及び学校の判断により、テスト実施日以降に別途テストすることができる。この場合、全体の集計からは除外することとするが、市町村教育委員会及び学校の求めに応じて、採点及びテスト結果の提供を行うこととする。

(4) 教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付けについては、市町村教育委員会及び学校の判断により、当該教科の授業時数の単位時間の一部として取り扱うことができる。

(5) 障がいのある生徒への対応

障がいのある生徒については、学校の判断により、当該生徒の障がいの種類や程度に応じて、テスト時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、別室の設定などの配慮を行うこと。

(6) 日本語指導が必要な生徒に対する配慮

日本語指導が必要な生徒については、原則として、他の生徒と同様の授業を受けている生徒は、テストの対象とする。ただし、例えば、国語、社会、数学、理科及び英語の時間に、別室等で他の生徒とは異なる学習指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科をテストの対象としないことができる。なお、テストを行うにあたっては、各学校の判断により、テスト時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を行うこと。

(7) 実施マニュアルの作成・配付

テストの具体的な実施方法等については、別途示す。

9 評定の公平性の担保に資する資料について

(1) 「府全体の評定平均」の作成

大阪府教育委員会は、テスト結果を活用して学校の評価活動の改善と充実を図るとともに、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料として、当該学年の「府全体の評定平均」を作成する。

(2) 「府全体の評定平均」の作成方法

- ① 作成にあたっては、第1学年及び第2学年の対象校から一定数の学校（抽出校）を抽出する。
- ② 抽出校は、個々の生徒の当該年度の1学期及び2学期（2学期制の抽出校にあつてはそれに準じる期間）を通じた学習の実現状況に基づいて推定される成績（仮評定）を大阪府教育委員会へ提供すること。なお、各抽出校が提供する仮評定は以下のとおりとする。

ア 第1学年 国語、数学及び英語

イ 第2学年 国語、社会、数学、理科及び英語

- ③ 大阪府教育委員会は、第1学年及び第2学年について、提供された仮評定をもとに、「府全体の評定平均」を作成する。

(3) 「府全体の評定平均」の取扱い

- ① 大阪府教育委員会は、各学年の「府全体の評定平均」を市町村教育委員会へ提供する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の「府全体の評定平均」を示すとともに、それらを活用し学校の評価活動の改善と充実を図ること。
- ③ 学校は、各学年の「府全体の評定平均」及びテスト結果により各校が求めた各学年の「評定平均の範囲」を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ること。

(4) 大阪府公立高等学校入学者選抜における「府全体の評定平均」の活用

調査書に評定を記載する際に各学年の「府全体の評定平均」を活用する方法については、第3学年は令和9年度、第2学年は令和10年度、第1学年は令和11年度の大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項にそれぞれ示す。

◆中学校第1学年

【国語】(領域等別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (7) (イ) オ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ

《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【数学】(領域別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【正の数と負の数】 ・ 必要性和意味 ・ 四則計算 ・ 表現、処理 ・ 四則計算の方法の考察、表現 ・ 具体的な場面での活用 (2) アイ 【文字を用いた式】 ・ 必要性和意味 ・ 乗法と除法の表し方 ・ 一次式の加法と減法 ・ 表現、読み取り ・ 計算の方法の考察、表現 (3) アイ 【一元一次方程式】 ・ 必要性和意味 ・ 文字や解の意味 ・ 方程式を解く ・ 解く方法の考察、表現 ・ 具体的な場面での活用	(1) アイ 【平面図形】 ・ 基本的な作図 ・ 平行移動、対称移動及び回転移動 ・ 作図の方法の考察、表現 ・ 図形の関係の考察、表現 ・ 具体的な場面での活用	(1) アイ 【比例、反比例】 ・ 関数関係の意味 ・ 比例、反比例の関係 ・ 座標の意味 ・ 比例、反比例の表現 ・ 二つの数量の変化や対応の特徴 ・ 具体的な事象の考察、表現	—

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	ー	ー	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

- 単文、重文
- 肯定及び否定の平叙文（現在形）
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、be 動詞で始まるもの、助動詞（can, do など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose）で始まるもの
- 名詞の単数形及び複数形
- 文構造
 - [主語＋動詞]
 - [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋

名詞
代名詞
形容詞
 - [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋

名詞
代名詞
- 代名詞
 - 人称や指示、疑問を表すもの
- 接続詞（and, but, or）
- 助動詞（can）
- 動詞の時制及び相など
 - 現在形
- 語句に関するもの
 - 月（January～December）12 語
 - 曜日（Monday～Sunday）7 語
 - 序数（first～thirteenth）13 語
 - 色（color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語
 - 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語
 - 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）14 語
 - スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語
 - 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語
 - 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語
 - 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語
- 音声に関するもの

◆中学校第2学年

【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ (7) (イ) エ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ

《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

※ 各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇ A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(イ) ⑥ 自然環境を除く (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿、中部、関東、東北） ア(7)(イ) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(7)(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ)

◇ B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ア(7)(イ) イ(7) (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(イ) (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿） ア(7)(イ) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ) C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(7)(イ) イ(7)(イ)

【数学】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【文字を用いた式】 ・整式の加法、減法 ・単項式の乗法、除法 ・表現、読み取り ・文字を用いた式での説明 ・式の変形 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【連立二元一次方程式】 ・解の意味 ・必要性和意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【基本的な平面図形の性質】 ・平行線や角の性質 ・多角形の角の性質 ・平面図形の性質と説明 (2) ア 【図形の合同】 ・合同の意味 ・三角形の合同条件 ・証明の必要性、意味、方法	(1) アイ 【一次関数】 ・一次関数の理解 ・事象と一次関数 ・二元一次方程式 ・変化や対応の特徴を考察、表現 ・具体的な事象の考察、表現	—

【理科】（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
—	(4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (7) 化学変化と物質の質量 イ	(3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (7) 動物の体のつくりと働き イ	(4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 ⑦ 霧や雲の発生 イ

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	ー	ー	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

- 重文、複文
- 肯定及び否定の平叙文
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、助動詞（will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの
- 文構造
 - [主語＋動詞]
 - [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋

名詞 代名詞 形容詞 to 不定詞	、	主語＋be 動詞以外の動詞＋ <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 名詞 形容詞 </td> </tr> </table>	名詞 形容詞
名詞 形容詞			
 - [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋

名詞 代名詞 動名詞 to 不定詞 that で始まる節
--
 - [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋

名詞 代名詞

 - There ＋ be 動詞＋ ～
- 代名詞
 - 人称や指示、疑問、数量を表すもの
- 接続詞
- 助動詞
- 動詞の時制及び相など
 - 現在形、過去形、現在進行形、過去進行形及び助動詞などを用いた未来表現
- to 不定詞
- 動名詞
- have to, don't have to
- 感嘆文
- 語句に関するもの
 - 月（January～December）12 語
 - 曜日（Monday～Sunday）7 語
 - 序数（first～thirteenth）13 語
 - 色（color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語
 - 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river; sea）17 語
 - 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）14 語
 - スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語
 - 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語
 - 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語
 - 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語
- 音声に関するもの

◆中学校第3学年

【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
中学校第1学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (7) (4) オ 中学校第2学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ (7) (4) エ 中学校第3学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア	中学校第1学年 (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ 中学校第2学年 (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	中学校第1学年 (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第2学年 (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	中学校第1学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第2学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第3学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ

《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成 ア(7)(1) イ(7)(1) B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 ア(7)(1) イ(7) (2) 世界の諸地域 ア(7)(1) イ(7) C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ア(7)(1) イ(7) (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(1)(2)(3)(4) イ(7)(1) (3) 日本の諸地域 ア(7)(1) イ(7) (4) 地域の在り方 ア(7)(1) イ(7)	A 歴史との対話 (1) 私たちと歴史 ア(7)(1) イ(7) (2) 身近な地域の歴史 ア(7) イ(7) B 近世までの日本とアジア (1) 古代までの日本 ア(7)(1)(2)(3) イ(7)(1) (2) 中世の日本 ア(7)(1)(2) イ(7)(1) (3) 近世の日本 ア(7)(1)(2)(3) イ(7)(1) C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(7)(1)(2)(3)(4) イ(7)(1) (2) 現代の日本と世界 ア(7)(1) イ(7)(1)(2)

【数学】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
中学校第1学年 (1) アイ 【正の数と負の数】 - 必要性と意味 - 四則計算 - 表現、処理 - 四則計算の方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【文字を用いた式】 - 必要性と意味 - 乗法と除法の表し方 - 一次式の加法と減法 - 表現、読み取り - 計算の方法の考察、表現 (3) アイ 【一元一次方程式】 - 必要性と意味 - 文字や解の意味 - 方程式を解く - 解く方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 中学校第2学年 (1) アイ 【文字を用いた式】 - 整式の加法、減法 - 単項式の乗法、除法 - 表現、読み取り - 文字を用いた式での説明 - 式の変形 - 計算の方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【連立二元一次方程式】 - 解の意味 - 必要性と意味 - 方程式を解く - 解く方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 中学校第3学年 (1) アイ 【正の数の平方根】 - 必要性と意味 - 平方根を含む式の計算 - 表現、処理 - 計算の方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【簡単な多項式】 - 単項式と多項式の乗除 - 式の展開と因数分解 - 展開や因数分解をする方法の考察、表現 - 文字式を用いた説明	中学校第1学年 (1) アイ 【平面図形】 - 基本的な作図 - 平行移動、対称移動及び回転移動 - 作図の方法の考察、表現 - 図形の関係の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【空間図形】 - 直線や平面の位置関係 - 図形の計量 - 平面図形の運動による構成 - 空間図形の平面上への表現と読み取り - 表面積や体積の求め方の考察、表現 中学校第2学年 (1) アイ 【基本的な平面図形の性質】 - 平行線や角の性質 - 多角形の角の性質 - 平面図形の性質と説明 (2) アイ 【図形の合同】 - 合同の意味 - 三角形の合同条件 - 証明の必要性、意味、方法 - 三角形と平行四辺形の性質及び証明 - 具体的な場面での活用	中学校第1学年 (1) アイ 【比例、反比例】 - 関数関係の意味 - 比例、反比例の関係 - 座標の意味 - 比例、反比例の表現 - 二つの数量の変化や対応の特徴 - 具体的な事象の考察、表現 中学校第2学年 (1) アイ 【一次関数】 - 一次関数の理解 - 事象と一次関数 - 二元一次方程式 - 変化や対応の特徴を考察、表現 - 具体的な事象の考察、表現	中学校第1学年 (1) アイ 【データの分布】 - ヒストグラムの必要性と意味 - 表やグラフに整理 - 傾向を読み取り考察、判断 (2) アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】 - 確率の必要性と意味 - 傾向を読み取り表現 中学校第2学年 (1) アイ 【データの分布】 - 四分位範囲や箱ひげ図の必要性と意味 - 箱ひげ図で表す - 傾向を読み取り考察、判断 (2) アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】 - 場合の数を基にした確率の必要性と意味 - 確率を求める - 確率の求め方の考察、表現 - 不確かな事象の考察、表現

※ 「A 数と式」のうち『誤差』と『 $a \times 10^n$ の形の表現』については出題範囲から除く。

【理科】（分野別出題範囲）

※ 各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇ A 問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン (4) 化学変化と電池 イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 (7) 細胞分裂と生物の成長 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (1) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (1) 自然の恵みと気象災害 イ

◇ B 問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン (7) 原子の成り立ちとイオン イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 (4) 遺伝の規則性と遺伝子 (5) 生物の種類の多様性と進化 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (1) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (1) 自然の恵みと気象災害 イ

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	ー	ー	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

○ 重文、複文

○ 疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○ 文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \\ \text{to 不定詞} \end{array} \right\}$ 、主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語＋補語] のうち、主語＋動詞＋目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ There ＋ be 動詞 ＋ ～

➤ It ＋ be 動詞 ＋ ～（＋ for ... ）＋ to 不定詞

○ 代名詞

➤ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○ 接続詞

○ 助動詞

○ 動詞の時制及び相など

➤ 現在形や過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、現在完了進行形、助動詞などを用いた未来表現

○ 形容詞や副詞を用いた比較表現

○ to 不定詞

○ 動名詞

○ 受け身

○ 感嘆文

○ 語句に関するもの

➤ 月（January～December）12 語

➤ 曜日（Monday～Sunday）7 語

➤ 序数（first～thirteenth）13 語

➤ 色（color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語

➤ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river; sea）17 語

➤ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）

14 語

➤ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語

➤ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語

➤ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語

➤ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語

○ 音声に関するもの

令和8年度 中学生チャレンジテスト 第1学年・第2学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 8年	4月	
	5月	
	6月	ID・PW 通知書の送付 学校基本情報の確認 周知用リーフレットの配送
	7月	抽出校の指定 生徒アンケート接続テスト
	8月	
	9月	
	10月	学校基本情報の再確認
	11月	実施マニュアル等の配送
	12月	
令和 9年	1月	問題等の配送 (12 日) テスト実施 (13 日) アンケート実施期間 (13 日～20 日) 解答用紙の回収 (14 日) 後日実施の回収 (21 日)
	2月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	3月	

令和8年度 中学生チャレンジテスト 第3学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 8年	4月	
	5月	
	6月	ID・PW 通知書の送付 学校基本情報の確認 周知用リーフレットの配送
	7月	実施マニュアル等の配送 学校基本情報の再確認 生徒アンケート接続テスト
	8月	
	9月	問題等の配送（1日） テスト実施（2日） アンケート実施期間（2日～9日） 解答用紙の回収（3日） 後日実施の回収（10日）
	10月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	11月	
	12月	
令和 9年	1月	
	2月	
	3月	